

## 現計画の進捗状況

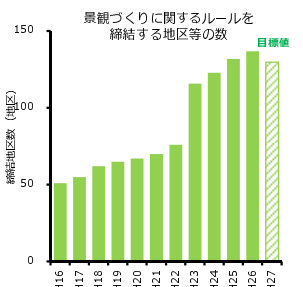
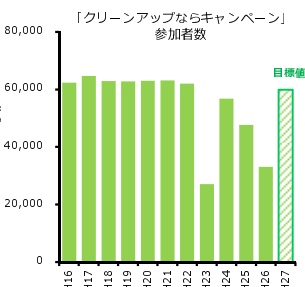
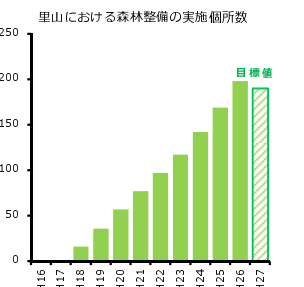
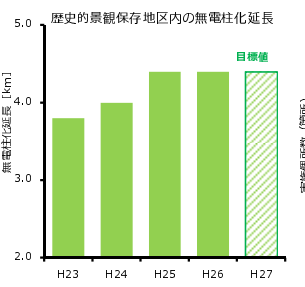
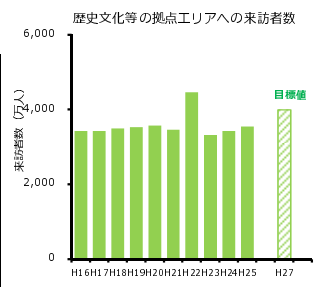
- 基本目標Ⅰ 奈良らしい景観の保全と創造・・・p.1
- 基本目標Ⅱ 清流の保全と復活・・・p.2
- 基本目標Ⅲ 低炭素社会の実現・・・p.3
- 基本目標Ⅳ 循環型社会の構築・・・p.4
- 基本目標Ⅴ 生物多様性の保全・・・p.5
- 連携施策の推進・・・p.5

# 基本目標Ⅰ 奈良らしい景観の保全と創造

## 環境指標の評価

| 環境指標                     | 計画        |           | 評価        |      |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|------|
|                          | 基準値 (H24) | 目標値 (H27) | 直近値 (H26) | 達成状況 |
| ① 歴史文化等の拠点エリアへの来訪者数 (万人) | 3,429     | 4,000     | 3,547◎    | ○    |
|                          | 3.8◎      | 4.4       | 4.4       | ◎    |
| ② 里山における森林整備の実施箇所数 (箇所)  | 142       | 190       | 198◎      | ◎    |
| ③ 「クリーンアップならキャンペーン」参加者数  | 47,000◎   | 60,000    | 33,128    | △    |
|                          | 68        | 130       | 137◎      | ◎    |
| ④ 県土に占める自然公園の割合 (%)      | 17.2      | 維持する      | 17.2      | ◎    |

◎：直近値が目標値を達成  
 ○：直近値が基準値から前進  
 △：直近値が基準値から後退、又は変化なし



### 歴史文化等の拠点エリアへの来訪者数【評価：○】

●平成遷都1300年祭開催年の2010年は、前年度の約1.3倍となったものの、概ね横ばいで推移しており、目標値に届いていない状況。

### 世界遺産登録地域の歴史的景観保存地区内の無電柱化延長【評価：◎】

●平成23～26年度にかけて漸増傾向であり、目標値達成。

### 里山における森林整備の実施箇所数【評価：◎】

●平成18年度から着実に伸長。平成26年度に198箇所に到達し、既に目標値達成。

### 「クリーンアップならキャンペーン」参加者数【評価：△】

●平成16～22年度にかけては、毎年62,000～64,000人で推移。平成23年度は27,000人に減少。平成26年度は33,128人であり、基準値から後退。

### 景観づくりに関するルールを締結する地区等の数【評価：◎】

●平成16～22年度にかけては漸増傾向 (◎51→◎76) であったが、平成23年度からは「奈良県景観住民協定制」の創設等により、1.5倍に増加 (◎76→◎116)。平成26年度に137地区に達しており、既に目標値達成。

### 県土に占める自然公園の割合【評価：◎】

●平成22年度以降、17.2%を維持しており、目標値達成。

## ① 歴史的景観の保全

- 「奈良県植栽計画 (「なら四季彩の庭」づくり)」を策定 (◎～)  
⇒植栽景観の整備で奈良の魅力を上し次世代に継承。  
【植栽整備着手エリア数 (累計) : ◎15ノ◎36 (2.4倍)】
- 歴史的景観保全地区の無電柱化を推進  
⇒歴史的景観保全地区の景観向上。  
【無電柱化延長 : ◎3.8kmノ◎4.4km (1.2倍)】
- 歴史的風土保存買入事業を実施  
⇒県内の歴史的風土を保存するために土地を買入。  
【買入実績 : ◎4,148千㎡ノ◎4,332千㎡ (184千㎡増)】

<その他>  
・「奈良・町家の芸術祭はならあと」(◎～)の実施。等

## ② 田園・里山景観の形成と活用

- 「地域で育む里山づくり事業」を実施  
⇒NPO団体等の里山づくりを支援 (チップー等の貸付、安全技術研修の実施)。  
【実施実績 : ◎20.77haノ◎27.17ha (1.3倍)】
- ウォーキングポータルサイト「歩く・なら」を整備  
⇒歴史的な古道・古街道の地域資源を活用した歩くルートについて情報発信。  
【アクセス数 : ◎815,588ノ◎874,053 (約58,000件増)】
- 「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を実施  
⇒耕作放棄地の解消・活用を推進。  
【耕作放棄地再生利用面積 : 14.5ha (◎～◎)】

<その他>  
・「眺望のいいレストラン」認定制度開始 (◎～)。等

## ③ 都市景観の創造

- 「奈良県景観資産」制度を開始 (◎～)  
⇒景観への県民意識の向上と観光資源としての活用を目的として、県内の景観的価値を有する地点を登録。  
【累計登録地点数 : 109地点 (◎～◎)】
- 違反屋外広告物の是正指導等を市町村連携で実施  
【撤去・改修された、禁止交差点内の屋外広告物の件数 : 178件 (◎～◎)】
- まほろば健康パーク(◎)などの都市公園を整備  
⇒生活環境に溶け込む緑の空間の整備。  
【奈良県における都市公園面積 : ◎1,655haノ◎1,714ha (59ha増※)】  

|                |          |
|----------------|----------|
| ※県事業：馬見丘陵公園    | 約3.6ha増  |
| 市町村事業：明日香村近隣公園 | 約3.3ha新設 |
| 福原運動公園         | 約3.4ha増  |
| 鴻ノ池運動公園        | 約2.3ha増  |
| 等              |          |

<その他>  
・県民等との協働による、沿道・河川の美化活動の実施。等 (みんなで守ロード事業、川の彩り花づつみ事業 等)

## ④ 自然景観の保全と再生

- 「施業放置林整備事業」(森林環境税事業)による強度間伐の実施  
⇒施業放置林を解消。  
【実施面積 : ◎5,772haノ◎7,509ha (1.3倍)】
- 「施業放置林解消活動推進事業」(森林環境税事業)の実施  
⇒施業放置林の解消に向けた普及啓発活動を推進。  
【施業放置林整備マネージャー設置数 : 37～40名/年 (◎～◎)】
- 自然公園法・県立自然公園条例の適正な運用  
⇒自然環境の保全を推進。

<その他>  
・「森林とのふれあい事業」の実施。  
・「吉野川マナーアップキャンペーン」の実施。等

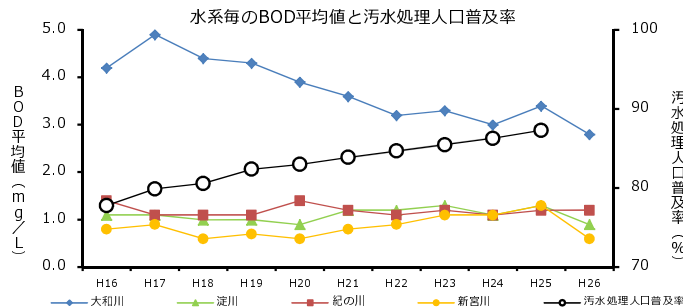
## 課題：奈良らしい景観の保全と創造 (奈良県景観計画の推進)

歴史文化等の拠点エリアへの来訪者数が目標値未達成。  
これらの現状を踏まえて、本県の魅力が更に向上されるよう、引き続き、歴史文化遺産やそれらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境を保全するとともに、生活舞台としての良好な都市景観の創出が必要。

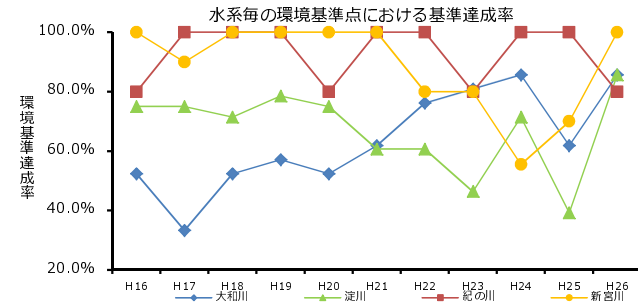
環境指標の評価

| 環境指標          |                                   | 計画        |           | 評価                |      |   |
|---------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-------------------|------|---|
|               |                                   | 基準値 (H24) | 目標値 (H27) | 直近値 (H26)         | 達成状況 |   |
| ①             | 水源かん養保安林の面積 (ha)                  | 63,105    | 62,932    | 63,243            | ◎    |   |
|               | 透水性舗装道路面積 (累計) (m <sup>2</sup> )  | 205,704   | 172,350   | 226,816           | ◎    |   |
| ②             | 水系毎の環境基準点における基準達成率 (%) (達成数/総地点数) | 大和川水系     | 85.7      | 90.5              | 85.7 | △ |
|               |                                   | 淀川水系      | 71.4      | 89.3              | 85.7 | ○ |
|               |                                   | 紀の川水系     | 100       | 100               | 80.0 | △ |
|               |                                   | 新宮川水系     | 55.6      | 100               | 100  | ◎ |
| 汚水処理人口普及率 (%) |                                   | 86.3      | 87.6      | 87.3 <sup>◎</sup> | ○    |   |
| ③             | 多自然型護岸の整備延長割合 (%)                 | 35.8      | 37.6      | 35.8 <sup>◎</sup> | —    |   |

◎：直近値が目標値を達成  
 ○：直近値が基準値から前進  
 △：直近値が基準値から後退、又は変化なし



**水源かん養保安林の面積【評価：◎】**  
 ●平成16年度から着実に伸長。平成26年度では63,243haとなっており、既に目標値達成。  
**透水性舗装道路面積【評価：◎】**  
 ●平成16年度から着実に伸長。平成26年度では226,816m<sup>2</sup>となっており、既に目標値の1.3倍。  
**水系毎の環境基準点における基準達成率**  
**<大和川水系【評価：△】>**  
 ●21地点中、18地点で環境基準を達成 (H26)。環境基準達成率を長期で見ると向上 (Ⓔ52.4%→Ⓔ85.7%)。BOD値についても改善 (Ⓔ4.2mg/L→Ⓔ2.8mg/L)。  
**<淀川水系【評価：○】>**  
 ●28地点中、24地点で環境基準を達成 (H26)。環境基準達成率は平成25年度に39%と低下したが、平成26年度には85.7%に改善。BOD値は0.9~1.3mg/Lの範囲で概ね横ばいで推移。



**<紀の川水系【評価：△】>**  
 ●5地点中、4地点が環境基準を達成 (H26)。環境基準達成率を長期 (H16~26) で見ると、80~100%で推移。BOD値は1.1~1.4mg/Lの範囲で概ね横ばいで推移。  
**<新宮川水系【評価：◎】>**  
 ●全ての地点で環境基準を達成 (H26)。環境基準達成率は、紀伊半島大水害の影響により平成24年度に低下したが、それ以降は回復。BOD値は0.6~1.3mg/Lの範囲で推移。平成21~25年度にかけて緩やかな上昇傾向であったが (Ⓔ0.8mg/L→Ⓔ1.3mg/L)、平成26年度には0.6mg/Lまで低下。  
**汚水処理人口普及率【評価：○】**  
 Ⓔ77.8%→Ⓔ87.3%。基準値から前進。

① 水量の確保と保水力の維持・向上

●環境用水導入の取組を大和川支川の2か所を実施  
 ⇒水質改善の困難な支川のうち、菰川・菩提川で農業用水施設からの導水等を実施。

●吉野川の瀬切れ解消 (Ⓔ~)  
 ⇒「みお筋」の確保等により解消。

<その他>  
 ・水田貯留 (田んぼダム) の実験的実施。 等

② 水質の維持・改善

●合併浄化槽設置整備事業 (市町村実施) への助成を実施  
 ⇒合併浄化槽の設置を促進。  
 【補助対象の合併浄化槽数 (累計) : 約11,000基 (S63~H26)】  
 【単独浄化槽数 : Ⓔ78,526基↘Ⓔ74,822基 (約3,700基減)】  
 ●浄化槽の適正管理に向けたポスティングを実施 (約3万世帯 (Ⓔ~Ⓔ))  
 【浄化槽の法定検査受検率 : Ⓔ12.1%↗Ⓔ15.4% (1.3倍)】  
 ●「大和川水質マップ」を作成・発信 (Ⓔ~)  
 ⇒大和川の水質改善に対する県民の意識醸成を促進。  
 <その他>  
 ・「川の教室」(吉野川流域での環境教育)の実施。  
 ・公共用水域測定計画に基づく河川等の水質測定の実施。 等

③ やすらぎのある水辺空間の整備

●「奈良県山の日・川の日」(7月第3月曜日)を条例で制定 (H20.7)  
 ⇒県民が山と川の重要性や魅力について理解を深め、奈良の美しい山と川を次世代に継承。  
 ⇒「奈良県山の日・川の日」にちなんだイベントも多数開催。  
 【イベント実績】  
 みんなのかっぱ教室、あつまれ!あおがき探検隊 等

<その他>  
 ・農村地域のため池等を活用した親水・景観施設の整備。  
 ・「地域が育む川づくり事業」(団体が実施する草刈活動を支援)の実施。 等

課題：水環境における水質改善

①生活排水等の改善  
 ●汚水処理人口普及率の上昇と相俟って、大和川水系のBOD値は改善傾向。しかし、当該水系において、未だ水質が著しく悪い支川が存在しているため、当該支川の水質に影響を及ぼす生活排水等の更なる改善が必要。

②水量の確保と保水力の向上  
 ●水源かん養保安林が着実に整備。今後も引き続き水環境全体の水質を保全するため、水源域の保水力 (= 水質改善機能) の維持・向上が必要。

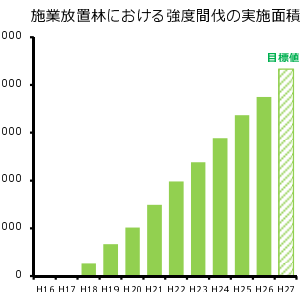
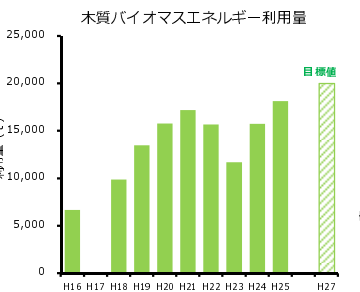
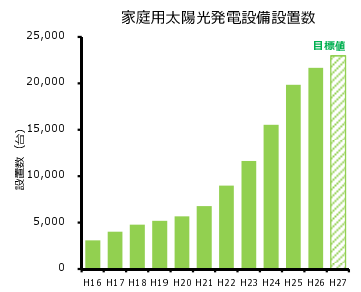
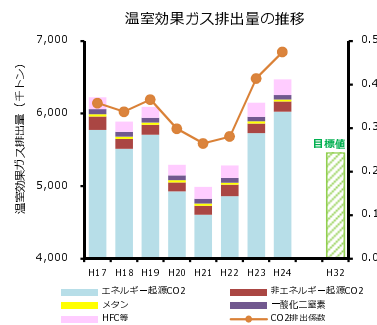
課題：やすらぎのある水辺空間の整備

●河川やため池において、コンクリート護岸の整備により無機質な景観が存在。引き続き、農村地域にあるため池や生活に身近な河川に多自然型の河川環境を取り入れ、「やすらぎのある水辺空間」を更に整備していくことが必要。

# 基本目標Ⅲ 低炭素社会の実現

## 環境指標の評価

| 環境指標                             | 計画                     |           | 評価        |      |
|----------------------------------|------------------------|-----------|-----------|------|
|                                  | 基準値 (H24)              | 目標値 (H27) | 直近値 (H26) | 達成状況 |
| ① 温室効果ガスの削減量 (%)<br>【基準年：平成17年度】 | △1.2㊸                  | △12.3㊸    | 5.4㊸      | △    |
| ② 家庭用太陽光発電設備設置台数                 | 11,648㊸                | 23,000    | 21,710    | ○    |
| 木質バイオマスエネルギー利用量 (t)              | 15,763                 | 20,000    | 18,125㊸   | ○    |
| ③ 施業放置林における強度間伐実施面積 (ha)         | 5,773                  | 8,670     | 7,509     | ○    |
| ④ 大気環境基準達成率 (%)<br>(一般局/自排局)     | 4,882㊸                 | 10,000    | 8,197     | ○    |
| SO <sub>2</sub>                  | 100/100                | 100/100   | 100/100   | ◎    |
|                                  | NO <sub>2</sub>        | 100/100   | 100/100   | ◎    |
|                                  | CO                     | 100/100   | 100/100   | ◎    |
|                                  | SPM                    | 100/100   | 100/100   | ◎    |
|                                  | O <sub>x</sub> (自排局無し) | 0         | 100       | 0    |
| PM <sub>2.5</sub>                | 50/0㊸                  | 100/100   | 33/0      | △    |
| 雨水のpH値                           | 4.8                    | 悪化させない    | 4.9       | ◎    |



### 温室効果ガス排出量【評価：△】

●東日本大震災（H23）以降、電力使用に係るCO<sub>2</sub>排出係数が増加し、県内の温室効果ガス排出量が平成23年度以降に上昇。その結果、平成24年度は平成17年度比で5.4%の増加となり基準値から後退。（※森林吸収量は除く）

### 家庭用太陽光発電設備設置台数【評価：○】

●平成16年度から着実に伸長。平成26年度は21,710台であり基準値から前進。

### 木質バイオマスエネルギー利用量【評価：○】

●平成21年度の17,200tのピークを境に平成23年度（11,699t）まで減少傾向。その後、再び回復基調を見せ平成26年度は18,729tとなり、基準値から前進。なお、今後20年の予測において年平均で1,083千tの利用可能量が見込まれている状況（「県内自然エネルギー活用基礎調査書（H23.1）」）。

### 施業放置林における強度間伐の実施面積【評価：○】

●平成18～26年度にかけて着実に伸長。平成26年度には7,509haとなっており、基準値から前進。

### 県民等からの募金により新たに植樹された樹木数【評価：○】

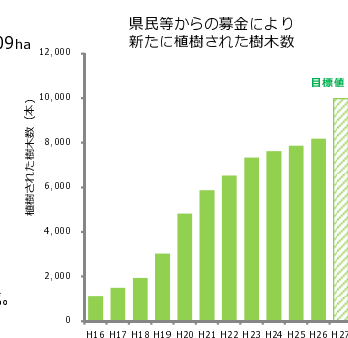
●平成26年度に8,197本まで伸長し、基準値から前進。

### 大気環境基準達成率【評価：△（光化学スモッグ、PM<sub>2.5</sub>）】

●光化学オキシダント、及びPM<sub>2.5</sub>は環境基準未達成。また、SPMについても黄砂の影響などにより、未達成の年度あり。

### 雨水のpH値【評価：◎】

●平成26年度が4.9と基準値から悪化しておらず、目標値達成。



◎：直近値が目標値を達成  
○：直近値が基準値から前進  
△：直近値が基準値から後退、又は変化なし

### ①温室効果ガスの排出削減

- 「奈良県地球温暖化防止活動推進センター」との協働による啓発活動を実施。【ストップ温暖化推進員新規委嘱数：34名（㊸～㊸）】
- 節電協議会を基盤として「奈良の節電スタイル」を全県的に普及。【夏季節電目標の達成状況（㊸比較）：㊸▲13.6%【目標未達成】㊸▲10.7%【目標達成】㊸▲14.8%【目標達成】】
- 「奈良県庁ストップ温暖化実行計画（第三次）の運用（㊸～）」⇒温室効果ガス排出抑制に係る県の率先活動。【温室効果ガス削減量：㊸7.72%削減（㊸比較）】等

### ②再生可能エネルギーの活用

- 「奈良県エネルギービジョン」を策定（㊸～）⇒H26.6末に「平成27年度までに再生可能エネルギーの設備容量を平成22年度比で2.7倍とする」を達成。（※H26.10に目標値を3.8倍に上方修正）
- <太陽光発電>
  - ・家庭用太陽光発電設備補助事業の実施。【補助件数：㊸984件↗㊸1,365件（1.4倍）】
- <小水力発電>
  - ・公共施設への導入。【導入実績：上津ダム、広域水道センター 等】
- <バイオマス発電>
  - ・導入実績：㊸7,290kW㊸7,290kW㊸7,290kW
  - ・大淀町にて奈良県初の木質バイオマス発電設備が稼働予定（H27）
  - 【発電出力：6,500kW、木質バイオマス使用量：72,000t/年】

### ③二酸化炭素吸収源の整備

- 「施業放置林整備事業」（森林環境税事業）による強度間伐を実施 ⇒二酸化炭素吸収源の整備の一環。【実施面積：㊸5,772ha↗㊸7,509ha（1.3倍）】
- 「奈良県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証制度」の開始（H24.3～） ⇒企業等による森林づくり活動を拡大し、地球温暖化防止など森林の多面的機能を発揮。【認証CO<sub>2</sub>吸収量：㊸3.47t-co<sub>2</sub>/年↗㊸3.50t-co<sub>2</sub>/年（横ばい）】等

### ④大気環境の保全

- PM<sub>2.5</sub>対策として、常時監視体制を整備 ⇒環境基準設定（H21.9）以降、測定局を順次整備。【測定局数：㊸4局㊸5局㊸6局㊸8局（予定）】 ⇒国の「注意喚起のための暫定的な指針」を運用（㊸～）。【注意喚起発令件数：㊸0件㊸0件】 ⇒発生源の解明のため、成分分析を実施。
- 光化学オキシダント対策として、常時監視を実施 ⇒測定局数：9局（㊸～） ⇒県民の健康被害を未然防止するため、「奈良県光化学スモッグ緊急対策要領」を運用。【注意報発令件数：㊸0件㊸0件㊸1件】等

### 課題：温室効果ガスの排出削減

#### ①省エネ・節電の取組の更なる推進

- 東日本大震災の影響により、温室効果ガス排出量が平成23年度から上昇傾向。温室効果ガスの排出を抑制するため、県全体で省エネ・節電の取組が促進されるよう、啓発活動や率先活動を推進していくことが必要。

#### ②再生可能エネルギーの活用促進

- 温室効果ガスの排出抑制のため、化石燃料の使用を控えながら、再生可能エネルギーの最大限の活用が必要。

### 課題：二酸化炭素吸収源の整備の推進

- 森林の持つCO<sub>2</sub>吸収能力を維持・向上させるため、適切な森林整備を推進していくことが必要。

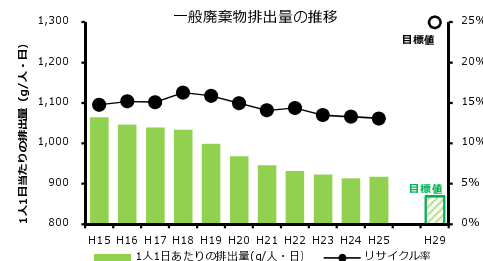
### 課題：大気環境の保全

- 光化学オキシダント、及びPM<sub>2.5</sub>については、環境基準を超過。このため、有効な低減化対策の実施に向けた調査研究を推進していくことが必要。また、健康被害を未然に防止し、県民が安心・安全に暮らしていけるよう、これらの大気汚染物質の監視を継続していくことが必要。

環境指標の評価

| 環境指標     |                         | 計画                 |                      | 評価                 |      |
|----------|-------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|------|
|          |                         | 基準値                | 目標値 (H27)            | 直近値                | 達成状況 |
| ① 廃棄物排出量 | 一人1日あたりの排出量 (g/人・日)     | 920 <sup>㊸</sup>   | 870以下 <sup>㊸</sup>   | 918 <sup>㊸</sup>   | ○    |
|          | 産業廃棄物排出量 (千t)           | 1,539 <sup>㊸</sup> | 1,560以下 <sup>㊸</sup> | 1,539 <sup>㊸</sup> | —    |
| ① リサイクル率 | 一般廃棄物 (%)               | 13.5 <sup>㊸</sup>  | 25.0 <sup>㊸</sup>    | 13.1 <sup>㊸</sup>  | △    |
|          | 産業廃棄物 (%)               | 48.0 <sup>㊸</sup>  | 48.0 <sup>㊸</sup>    | 48.0 <sup>㊸</sup>  | —    |
| 最終処分量    | 一般廃棄物 (千t)              | 65 <sup>㊸</sup>    | 46以下 <sup>㊸</sup>    | 60 <sup>㊸</sup>    | ○    |
|          | 産業廃棄物 (千t)              | 74 <sup>㊸</sup>    | 64以下 <sup>㊸</sup>    | 74 <sup>㊸</sup>    | —    |
| ②        | ダイオキシン類の環境基準達成率 (%)     | 100 <sup>㊸</sup>   | 100                  | 100 <sup>㊸</sup>   | ◎    |
|          | 環境中に排出される化学物質の量 (t)     | 656 <sup>㊸</sup>   | 1,400以下              | 514 <sup>㊸</sup>   | ◎    |
|          | PCBの適正処理実施率【コンデンサ類 (%)】 | 44.1 <sup>㊸</sup>  | 100                  | 75.8 <sup>㊸</sup>  | ○    |
|          | 公害苦情件数 (騒音・振動・悪臭)       | 196 <sup>㊸</sup>   | 200以下                | 147 <sup>㊸</sup>   | ◎    |

○：直近値が目標値を達成  
 ○：直近値が基準値から前進  
 △：直近値が基準値から後退、又は変化なし



一人1日あたりの一般廃棄物排出量【評価：○】

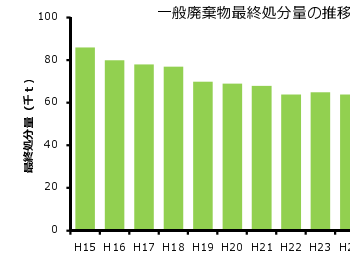
●平成15～25年度にかけて減少傾向。平成25年度は918g/人・日となっており、基準値から前進。

一般廃棄物リサイクル率【評価：△】

●平成18年度の16.3%を境に低下傾向。平成25年度は13.1%であり、基準値から後退。

一般廃棄物最終処分量【評価：○】

●減少傾向であり、平成25年度は60千tと基準値から前進。



ダイオキシン類の環境基準達成率【評価：◎】

●調査を開始した平成12年度、及び13年度、14年度、19年度に環境基準を超過した地点があったが、それ以外は全ての調査地点で環境基準達成。

環境中に排出される化学物質の量【評価：◎】

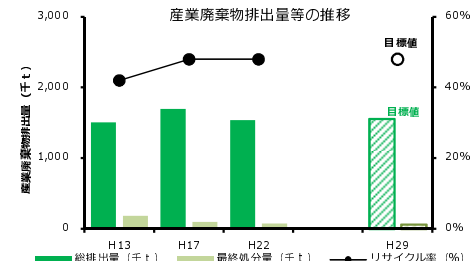
●平成13年度にPRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）が制定されて以降、減少傾向。平成25年は514tであり、目標値達成。

PCBの適正処理実施率【評価：○】

●平成26年度は75.8%であり、基準値から前進。

公害苦情件数 (騒音・振動・悪臭)【評価：◎】

●平成23年度以降は200県以下で推移。平成26年度は147件であり、目標値達成。



①「ごみゼロ奈良県」の実現に向けた廃棄物対策の推進

●多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を指導  
 ⇒多量の産業廃棄物を排出する事業者に、産業廃棄物処理計画及び実施状況を県に報告することを求め、これらを公表。  
 【実績<sup>㊸</sup>：計画書の提出 386社、実施状況報告書の提出 380社】  
 【実績<sup>㊸</sup>：計画書の提出 386社、実施状況報告書の提出 370社】

●産業廃棄物管理責任者研修を実施  
 ⇒廃棄物の適正処理を確保するため、県内の産業廃棄物排出事業者を対象に専門研修を実施。  
 【受講者数：約1,600名 (16～25)】

●「奈良県リサイクル製品認定制度」を運用  
 ⇒「奈良県リサイクル製品認定制度」により、リサイクル製品の普及等を促進。  
 【認定製品数：<sup>㊸</sup>79品目 <sup>㊸</sup>98品目 (1.2倍)】

●地域環境保全推進員「地域の見張り番」を委嘱  
 ⇒推進員が廃棄物の不法投棄等に関する情報収集、地域の巡回監視等を実施し、廃棄物の不法投棄を防止。  
 【推進員からの不法投棄等通報件数：261件 (23～25)】

●ごみの減量化・再生利用に係る技術・研究開発や設備導入を促進  
 ⇒県内事業者が実施する、産業廃棄物の排出抑制等の研究開発、設備導入に係る経費の一部を補助 (17～)。  
 【研究開発について、平成25年度までに21企業に支援。その内、7社が実用・製品化】

●県・市町村の連携・協働 (奈良モデル) による施策推進  
 ①一般廃棄物処理の広域化の促進  
 ②災害廃棄物処理計画の策定・見直しの促進  
 ③廃棄物の減量化・再生利用の推進  
 ④不法投棄・使用済家電等対策の強化 等

②生活環境の保全

●PRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）により、化学物質排出事業者に対して排出量の抑制を啓発。  
 【化学物質排出量：<sup>㊸</sup>656t \ <sup>㊸</sup>514t (142t減)】

●環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）を定期的に調査  
 ⇒平成14年度の調査開始以降、代表的な3物質（ノルフェネール、4-n-オクシルフェノール、4-t-オクシルフェノール）は全調査地点で不検出。  
 【調査地点：<sup>㊸</sup>4地点<sup>㊸</sup>4地点<sup>㊸</sup>4地点】

●環境中のダイオキシン類を定期的に調査  
 ⇒調査を開始した平成12年度、13年度、14年度、及び19年度に環境基準を超過した以外は、全調査地点で環境基準を達成。  
 【調査地点：<sup>㊸</sup>40地点<sup>㊸</sup>39地点<sup>㊸</sup>39地点】

●石綿リスク調査を全県対象に実施  
 ⇒県民の不安解消のため、石綿の健康リスク調査を実施。  
 【調査対象者：1,633人 (23～25)】 等

●PCB汚染廃電気機器の適正処分を推進  
 【コンデンサ類処分量：<sup>㊸</sup>44.1% <sup>㊸</sup>75.8% (1.7倍)】

課題：「ごみゼロ奈良県」の実現に向けた廃棄物対策の推進

①3Rの推進  
 ●一人1日あたりの廃棄物排出量は減少傾向にあるものの、目標値を未達成。また、リサイクル率（一般廃棄物）も低迷状態。このため、引き続き、3Rを推進していくことが必要。

③ごみ処理広域化の促進  
 ●県・市町村サミットでの検討事項である「安定的な一般廃棄物処理の継続」を継承・発展させ、県・市町村の水平連携・垂直補完による協働スキーム（奈良モデルによる施策推進）を構築し、一般廃棄物処理の広域化やごみの減量化の実現に向けた枠組みについて検討・推進していくことが必要。

②適正処理の推進  
 ●引き続き、有害廃棄物（PCB・アスベスト）の適正処理が必要。  
 ●不法投棄は依然として解消されておらず、不法投棄防止に向けた監視体制を継続していくことが必要。

課題：安心・安全な生活環境の保全

化学物質対策の推進  
 ●PRTR制度で指定されている化学物質の排出量が減少傾向にあるが、引き続き、この傾向を維持していくことが必要。  
 ●ダイオキシン類は平成20年度以降、環境基準を達成。また、環境ホルモンについては平成14年度の測定開始以降、不検出。県民がこれらの化学物質に対して不安がなく、安心・安全に暮らしていけるよう、有害化学物質の監視を継続していくことが必要。

騒音・振動・悪臭対策等の推進  
 ●騒音や振動等に対する苦情発生件数は減少傾向にあるが、今後もこの傾向を維持していくことが必要。  
 引き続き、騒音規制法や県生活環境保全条例に基づいた適正な規制を実施し、安心・安全な生活環境を保全していくことが必要。



# 基本目標V 生物多様性の保全

## 環境指標の評価



**カスミサンショウウオ**  
(両生類 有尾目 サンショウウオ科)  
・奈良県版レッドデータブック：絶滅寸前種



**ニッポンバラタナゴ**  
(魚類 コイ目 コイ科)  
・奈良県版レッドデータブック：絶滅寸前種



**オオミネイワゴ**  
(シダ植物 オシダ科)  
・奈良県版レッドデータブック：絶滅寸前種

| 環境指標                          | 計画        |           | 評価        |      |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------|
|                               | 基準値 (H22) | 目標値 (H27) | 直近値 (H25) | 達成状況 |
| 奈良県版レッドデータブックにおける希少野生動物植物数【種】 | 1,115     | 維持する      | 1,115     | ◎    |

◎：直近値が目標値を達成  
○：直近値が基準値から前進  
△：直近値が基準値から後退、又は変化なし

●平成22年度（基準年）から平成26年度にかけて、1,115種を維持。目標値の「維持する」を達成。

## 生物多様性の保全

### ●「生物多様性なら戦略」を策定（24～）

⇒県内に生息・生育する多種多様な生物を保全。

### ●「なら生物多様性保全ネットワーク」を設立（25～）

⇒県、市町村、関係行政機関などが情報の提供や共有を図るとともに、生物多様性保全の普及活動を推進。  
【ネットワーク参加団体数：79団体（26末時点）】

### ●特定希少野生動物植物の保護管理事業計画を策定（22～）

⇒特定希少野生動物植物の保護を図るための事業を適正かつ効果的に実施。  
【保護管理事業計画策定数：全12種の特定希少野生動物植物のうち、4種について策定】

### ●外来生物法に基づきアライグマの防除実施計画を策定。市町村と協力してアライグマ対策を実施。 【アライグマ防除計画策定市町村数：24市町村25市町村26市町村】

### ●「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、野生鳥獣の保護管理を実施。 【鳥獣保護区：21箇所、38,548ha（26末時点）】

### ●野生生物保護の啓発活動として、野生生物保護モデル校の指定（平成26年度に10校指定）や野鳥観察会などを実施。

等

## 課題：生物多様性の保全

### ①生物多様性なら戦略の推進

●人間の「いのち」や「くらし」は生物多様性がもたらす「自然の恵み」によって成立。この仕組みを維持していくためには、生物多様性を守ることが重要。このため、「生物多様性なら戦略」を着実に推進し、県内における生物多様性を保全していくことが必要。

### ②希少野生動物植物の保護

●奈良県レッドデータブックに記載されている希少野生動物植物数は維持されている状況。生物多様性を保全する観点から、県条例を適正に運用し、希少野生動物植物を保護していくことが必要。

### ③外来種防除の推進

●平成22年度以降、県内で外来種のアライグマによる被害が頻発。生態系や農作物の保護を図る観点から引き続き、外来種防除を推進していくことが必要。

### ④野生鳥獣の保護管理

●生物多様性を保全する観点から、法に基づく保護管理、及び啓発活動を推進していくことが必要。

# 連携施策の推進

## 環境指標の評価

| 環境指標                             | 計画        |           | 評価        |      |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------|
|                                  | 基準値 (H24) | 目標値 (H27) | 直近値 (H26) | 達成状況 |
| 環境情報の収集活動数（回）<br>（「エコなら」へのアクセス数） | 321,379   | 270,000   | 157,537   | △    |
| 環境保全を図る活動に取り組む<br>NPO法人数（団体）     | 170◎      | 200       | 177       | ○    |
| 環境マネジメントシステム<br>認証取得事業所数（事業所）    | 215       | 250       | 227       | ○    |
| 温暖化防止実行計画を策定して<br>いる県内市町村数の割合（%） | 44        | 100       | 51        | ○    |
| 歴史文化等の拠点エリアへの<br>来訪者数（万人）【再掲】    | 3,429     | 4,000     | 3,547◎    | ○    |
| 環境をテーマにしたビジネス<br>モデル認定件数（件（累計））  | 70        | 100       | 70        | △    |

◎：直近値が目標値を達成  
○：直近値が基準値から前進  
△：直近値が基準値から後退、又は変化なし

### 環境情報の収集活動数【評価：△】

●放射性物質やPM<sub>2.5</sub>に対する関心の高まりを受けて、平成24年度にアクセス数が上昇。その後、これらの物質への理解が進むとともに、「エコなら」での最新情報の表示方法を工夫したことにより、アクセス数が低下したと推測。

### 環境保全を図る活動に取り組むNPO法人数【評価：○】

●平成26年度においては177団体であり、基準値から前進。

### 環境マネジメントシステム認証取得事業所数【評価：○】

●平成25年度時点で目標値達成。平成26年度は227事業所まで減少しているが、基準値からは前進。

### 温暖化防止計画を策定している県内市町村数の割合【評価：○】

●平成25年度は51%であり、基準値から前進。

### 歴史文化等の拠点エリアへの来訪者数（再掲）【評価：○】

●平城遷都1300年祭により、平成22年度の来訪者数はそれまでの来訪者数の約1.3倍（◎@：3,500万人→◎4,400万人）となっていたが、平成23年度以降は再び約3,500万人で推移。平成25年度は3,547万人であり、基準値から前進。

### 環境をテーマにしたビジネスモデルの認定件数【評価：△】

●平成23年度まで増加。平成24年度以降、新たな認定件数はなく、平成26年度は70件であり、基準値から変化なし。

### 環境教育・環境学習の推進

#### 環境教育・環境学習のプログラムの整備

●「エコなら」に「こども環境学習」コーナーを設置。  
●教員対象の森林環境教育指導者養成研修を実施（◎@）。  
【教員現地研修実績：◎593名、◎547名（46名減）】

#### 環境教育・環境学習の機会と場の提供

●農業や林業の体験等に関する情報を発信する「ならグリーン・ツーリズム」のホームページを開設し（◎）、グリーン・ツーリズムを推進。 等

### 参加と協働による環境保全への取組の推進

#### 県民の環境保全活動の推進

●県民の意識醸成を図るためのイベント等を実施。  
【実施イベント：クリーンアップならキャンペーン 等】

#### 民間団体の環境保全活動の推進

●奈良県地球温暖化防止活動推進センターによるストップ温暖化推進員養成講座の実施。

#### 事業者の環境保全活動の推進

●事業者へのCO<sub>2</sub>削減アドバイザーの派遣。  
【派遣先事業所数：◎5事業所◎4事業所◎5事業所】

#### 連携の仕組みづくり

●「奈良県環境県民フォーラム」による「環境にやさしい買い物キャンペーン」等の活動を促進。 等

### 環境への取組を通じた地域づくり

#### 環境を活かし、環境に配慮した観光の推進

●「くるっとバス」の運行（◎@）。  
**優れた歴史的文化遺産の活用**  
●「巡る奈良」ホームページで歴史的名所を巡るモデルプランを紹介。  
【巡る奈良アクセス数：◎ 141,506名、◎1,309,595名（9倍）】

#### 豊かな自然とのふれあいの推進

●自然公園の保護と適正利用を推進するため「奈良県自然公園指導員」の指導・養成を実施。  
【指導員数：◎46名、◎40名（6名減）】

#### 環境ビジネスの振興

●県産材の需要拡大のため「奈良県地域材認証制度」（◎@）の普及啓発を推進。  
当該認証材を使用した新築住宅への助成を実施。  
【住宅助成件数：◎42名、◎17名（25名減）】 等

### 共通の基盤施策の推進

#### 環境影響評価制度の活用

●環境影響評価制度の適切な運用。  
**正確でわかりやすい環境情報の提供と情報共有の促進**  
●環境白書による施策報告、「エコなら」での情報発信。  
**調査研究の推進**  
●県立試験研究機関の相互連携の推進、国等の研究機関との共同研究の推進、新たな化学物質等に関する調査研究の推進。 等

## 課題：環境を守り育むための「人づくり」と環境配慮への取組を通じた「地域づくり」

### ①環境教育・環境学習の推進

●温暖化防止など、環境保全の推進には地域住民の理解と身近な取組が不可欠。また、環境保全の大切さを次世代に伝えていくための人材育成も重要。このことから、引き続き、環境教育・環境学習を推進していくことが必要。

### ②参加と協働による環境保全への取組の継続

●地域住民による環境保全の取組を促進するためには、県民参加による啓発活動を実施するとともに、NPO団体など、県民に身近な枠組みとの協働が必要。

### ③環境への取組を通じた地域づくり

●魅力ある地域づくりを実現するため、県産材の需要拡大による地場産業振興や、地域の自然環境を活用した観光振興を図るなど、環境保全への取組をきっかけとした地域づくりを推進していくことが必要。

### ④安全・安心の確保に向けた基盤的施策の推進

●安心・安全な生活環境を確保するため、環境影響評価制度を引き続き、適正に運用していくことが必要。また、社会的に関心の高い化学物質等に対する調査研究も推進していくことが必要。